

人員配置体制加算に関する届出書（共同生活援助）

1 法人・事業所の名称						
2 異動区分	1 新規	2 変更	3 終了			
3 サービス種別	1 介護サービス包括型	2 外部サービス利用型	3 日中サービス支援型			
4 申請する加算区分	人員配置体制加算（ I・II・III・IV・V・VI・VII・VIII・IX・X・XI・XII・XIII・XIV）					
5 利用者数	前年度の利用者数の 平均値		<input style="width:90%;" type="text"/>	人		
<small>※ 新設の場合は推定値</small>						
6 人員体制	特定従業者数換算で（ 12：1 ・ 30：1 ・ 7.5：1 ・ 20：1 ）以上加配					
7 人員配置の状況	○基準上置くべき従業者数					
			世話人	生活支援員		
	人数		人	人	合計 (a)	
	勤務延べ 時間数		時間	時間	0	時間
					0	時間
					0	時間
○人員配置体制加算の算定において必要な加配数						
		世話人等 (b)				
人数		人				
勤務延べ 時間数		時間				
				調整数 (c)		
人数		人				
勤務延べ 時間数		時間				
○人員配置体制加算の算定において必要な特定従業者数の合計 (a + b + c)						
		a + b + c				
				世話人等		
人数		0				
勤務延べ 時間数		0				
○実際の特定従業者数						
		世話人等				
人数		人	合計			
勤務延べ 時間数		時間	0	人		
				0	時間	
<small>※当該事業所における基準上置くべき従業者+加配している特定従業者数 別添参考様式（人員配置体制確認表の5+6の合計）</small>						
人員配置体制加算 算定の可否				可		

注1 「申請する加算区分」には、該当する番号（I～XIV）に○を付してください。
 注2 「人員配置の状況」には、別紙 人員配置体制確認表及び参考表を参考にして、職員数を記載してください。
 注3 「人員体制」には、該当する箇所○を付してください。
 注4 ここでいう特定従業者数とは、厚生労働大臣が定める施設基準並びにこども家庭庁長官及び厚生労働大臣が定める施設基準（平成18年厚生労働省告示第551号）第16号ロに規定する特定従業者数換算方法により算定した従業者数をいう。

人員配置体制確認表 確認表

法人・事業所名		定員	15
事業所番号			

1 サービス類型

<input type="radio"/>	介護サービス包括型事業所
<input type="radio"/>	外部サービス利用型事業所
<input type="radio"/>	日中サービス支援型事業所

2 運営状況

<input type="radio"/>	①新設又は増改築等の時点から6か月未満
<input type="radio"/>	②新設又は増改築等の時点から6か月以上1年未満
<input type="radio"/>	③新設又は増改築等の時点から1年以上

3 利用者数

	区分1以下	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
利用者数(平均)				6.0人	4.0人	5.0人	15.0人
個人居宅介護利用者(再掲)							0.0人
定員増人数							0.0人
計	0.0人	0.0人	0.0人	6.0人	4.0人	5.0人	15.0人

4 基準上置くべき従業者数

	常勤換算数		特定従業者用の勤務延べ時間数
	常勤換算による人数	勤務延べ時間数	
世話人6:1	2.5人	80.0	100.0
世話人5:1	FALSE	0.0	0.0
生活支援員	4.0人	128.0	160.0
合計	6.5人	208	260

5 当該事業所における基準上置くべき従業者数

	常勤換算数		特定従業者用の勤務延べ時間数
	常勤換算による人数	勤務延べ時間数	
世話人6:1	2.5人	80.0	100.0
世話人5:1	FALSE	0.0	0.0
生活支援員	4.2人	134.4	168.0
合計	6.7人	214	268

6 加配している特定従業者数

	特定従業者数換算数	
	特定従業者数換算による人	勤務延べ時間数
世話人等	2.5人	100.3
合計	2.5人	100

7 人員配置体制加算の算定における必要加配数

調整数：常勤換算方法による基準上置くべき従業者数において、当該事業所の常勤換算における所定労働時間が40時間未満であった場合に、特定従業者数換算方法により算出された場合の値との差をいう。

介護包括サービス型・外部サービス利用型

12:1の場合	特定従業者数	勤務延べ時間
不足加配数	-1.2	-48.0
不足調整数	-1.3	-52.0
加配状況	2.6	106.7
算定要件に対する加配状況	0	7

12:1 可

30:1の場合

特定従業者数	勤務延べ時間
不足加配数	-0.5
不足調整数	-1.3
加配状況	2.6
算定要件に対する加配状況	1

30:1 可

日中サービス支援型

7.5:1の場合	特定従業者数	勤務延べ時間
不足加配数	-2.0	-80.0
不足調整数	-1.3	-52.0
加配状況	2.6	106.7
算定要件に対する加配状況	-0.7	-25

7.5:1

20:1の場合

特定従業者数	勤務延べ時間
不足加配数	-0.7
不足調整数	-1.3
加配状況	2.6
算定要件に対する加配状況	0.6

20:1

従業者の勤務体制一覧表

職種	勤務形態	氏名	第1週					第2週					第3週					第4週					4週の合計	週平均の勤務時間	常勤換算後の人数	特定従業者換算後の人数	業務先											
			月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土						日	月	火	水	木	金	土	日			
			管理者			4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4						4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
サービス管理責任者			8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	160	40.00				
サービス管理責任者																																	0	0.00				
世話人A								8	8	8																		8	8	8			24	24.00				
世話人B			4	7				1	4	4	7		1	4	4	7	2	1	4	4								7	61	15.25								
世話人C			4	7				1	4	4	7		1	4	4	7	2	1	4	4								7	61	15.25								
世話人D								7					1	4	4	7		1	4	4	7	2	1	4	4			7	57	14.25								
世話人E								7					1	4	4	7		1	4	4	7	2	1	4	4			7	57	14.25								
生活支援員A			7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	105	26.25								
生活支援員B			7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	91	22.75								
生活支援員C			7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	119	29.75								
生活支援員D			7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	112	28.00								
生活支援員E			7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	112	28.00								
世話人・生活支援員の合計			29	22	35	29	57	23	22	31	30	43	29	57	23	22	31	30	57	33	43	27	22	31	23	35	8	43	0	36	887	217.75	6.7	5.3				
総合計			34	34	47	34	62	16	22	36	42	55	34	62	16	22	36	42	62	45	48	20	22	36	35	40	20	48	0	36	919	277.75						

1週間に当該事業所における常勤職員の勤務すべき時間数(就業規則上に定める時間数)

職種	勤務形態	氏名	第1週					第2週					第3週					第4週					4週の合計	週平均の勤務時間	特定従業者換算後の人数	業務先									
			月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土					日	月	火	水	木	金	土	日	
			世話人A			7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7					7	7	7	7	7	7	7	7	7
世話人B			4	7				1	4	4	7		1	4	4	7	2	1	4	4								7	61	15.25					
生活支援員A			7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	105	26.25					
生活支援員B								7					7					7					7					7	56	14.00					
生活支援員C			4	7	7	7	7						7										7					7	74	18.50					
世話人・生活支援員の合計			8	21	28	7	28	22	4	21	21	7	28	22	4	4	14	21	9	21	15	4	4	21	14	7	21	0	21	401	100.25	2.5			

1週間に当該事業所における常勤職員の勤務すべき時間数(就業規則上に定める時間数)

※「勤務形態」の左側の欄には「常勤・専従」や「非常勤・兼務」等を記載し、右側の欄には支援先のユニット名を記載すること(すべてのユニットに関わり支援している場合は「全ユニット」と記載すること。)

※特定有資格者(社会福祉士「社」、精神保健福祉士「精」、介護福祉士「介」)には名前後に資格名と勤続年数(経歴3年以上の者のみ)を記載すること。

- 手順1 サービス類型を選択 → 1 サービス類型
- 手順2 運営状況を選択 → 2 運営状況
- 手順3 対象となる利用者数を算出 → 3 利用者数
 - ・「2 運営状況」で①を選択した場合は、3に各々の推定数を記載する。
 - ・「2 運営状況」で②③を選択した場合は、別紙参考表の計算式で算出された値を転記する。
- 手順4 基準上置くべき従業者数が表示される → 4 基準上置くべき従業者数
- 手順5 「従業者の勤務体制一覧表」を記載する。
- 手順6 「5 当該事業所における基準上置くべき従業者数」が表示される → 5 当該事業所における基準上置くべき従業者数
- 手順7 「4 基準上置くべき従業者数」と「5 当該事業所における基準上置くべき従業者数」を突き合わせ、基準上置くべき従業者数を満たしていることを確認する。
- 手順8 「7 人員配置体制加算の算定における必要加配数」を参考に、「算定要件に対する加配状況」が0になるように、「加配する特定従業者(世話人等)の勤務体制一覧表」に職員を配置する。

(参考表)

令和 年 月 日

参考表

1 事業者名等

法人名			
事業所名			
事業所番号		定員	

2 事業所類型

	介護サービス包括型
	外部サービス利用型
	日中サービス支援型

※1 該当する類型の欄のプルダウンで○を選択する

5 前年度の平均利用者数

開所日数	延べ利用人数																		計
	区分1以下		区分2		区分3		区分4		区分5		区分6								
	利用者数	定員増人数	利用者数	定員増人数	利用者数	定員増人数	利用者数	定員増人数	利用者数	定員増人数	利用者数	定員増人数	利用者数	定員増人数					
4月	30日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0名
5月	31日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0名
6月	30日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0名
7月	31日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0名
8月	30日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0名
9月	30日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0名
10月	31日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0名
11月	30日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0名
12月	31日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0名
1月	30日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0名
2月	27日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0名
3月	31日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0名
計	362日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0名
項目毎平均利用者数		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0名
区分毎平均利用者総数		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0					

- ※2 「新設又は増改築等の時点から6か月未満」の場合は**入力不要**
- ※3 「新設又は増改築等の時点から6か月以上1年未満」の場合は、**直近6か月分を入力**
- ※4 「新設又は増改築の時点から1年以上」の場合は**直近1年分又は前年度分を入力**
- ※5 利用者が入居した日は含み、退去した日は含めない。